

甲賀市議会政治倫理審査会（第5回） 審査概要

第5回甲賀市議会政治倫理審査会は、自由な意見交換を保障するために、「非公開」としました。よって審査の概要について報告します。

会議期日 令和8年8月7日(金)

開 会 9時30分

閉 会 11時57分

開催場所 甲賀市役所 第1・2委員会室

出席委員 委員長 山岡光広

副委員長 堀 郁子

委員 西村 慧、小倉 剛、福井 進

事務局 事務局長 西野 恵、係長 平岡鉄朗、主査 鵜飼彩香

冒頭、自由な意見交換を保障するために、会議を非公開とすることを委員全員で確認した。

審査は、請求事案で指摘されている2点について、「政治倫理基準等違反審査請求書」及び、第2回・第3回・第4回の審査会の内容をふまえ、私見なく事実かどうかについて確認することを優先した。

審査請求事案の内容とは、(1)令和8年第2回甲賀市議会定例会の一般質問通告書及び令和8年2月27日の甲賀市議会定例会一般質問において、他人の私生活における不確定な事案を断定した内容を記載し、その旨の発言を行った。(2)令和8年2月27日の令和8年第2回甲賀市議会定例会一般質問において、間接的な要素を複数列举して、個人を特定し得るような状況を作り、個人攻撃とも捉えられるような発言を行った。という2点である。

審査の結果、いずれの指摘も、事実であることを確認した。

そのうえで、どこに問題・課題があったのか、についても、委員全員から発言してもらって協議した。

次に政治倫理条例第3条の規定に違反と認められる場合に、「議会として講じるべき措置」とは何か、政治倫理条例第11条第2項について協議した。これについては、明確なモノサシがないので、委員間で意見の相違があった。よって拙速に結論を出すのではなく、全国の事例集も検討材料に入れながら、次回第6回政治倫理審査会で結論を出すとして「保留」し、散会した。

審査のポイントは、後に公開する「甲賀市議会政治倫理審査結果報告書」に記載することとする。

甲賀市議会政治倫理審査会 委員長 山岡 光広